

平成28年度山形県看護師等確保推進会議

(第1回 議事録)

日時：平成28年10月24日(月) 14:00~16:00

場所：山形県自治会館 401会議室

(出席委員)

山形大学医学部小林副学部長(兼)看護学科長
山形大学医学部佐藤医学科教授、山形大学医学部進藤看護学科助教、
県立保健医療大学遠藤看護学科長、
国立病院機構山形病院附属看護学校林田教育主事、
山形市立病院済生館高等看護学院高橋教務主任、
山形厚生看護学校那須副学校長、
篠田看護専門学校笹原教務主任、三友堂看護専門学校齋藤副学校長、
鶴岡市立荘内看護専門学校佐藤教務主査、酒田市立酒田看護専門学校草刈副学校長、
山形県立山辺高等学校武田看護学科主任、
山形大学医学部附属病院斉藤看護部長、
山形県立中央病院片桐副院長(兼)看護部長、
真室川町立真室川病院井上総看護師長、
公立置賜総合病院安部看護調整監(兼)看護部長、
日本海総合病院佐藤副院長(兼)看護部長、山形県看護協会山川常任理事(代理)、
山形県医師会神村常任理事、山形県社会保険労務士会浦山副会長、
山形労働局青山雇用環境・均等室長、山形県健康福祉部阿彦医療統括監、
山形県病院事業局加藤県立病院課長、
山形県教育庁曾根高校教育課長補佐(代理)

(総合支庁)

村山総合支庁保健企画課小笠原課長
最上総合支庁保健企画課阿部課長
置賜総合支庁保健企画課佐藤課長
庄内総合支庁保健企画課高橋課長

(事務局)

地域医療対策課大山課長、同 医師・看護師確保対策室菊川室長補佐、
同 衣袋看護師確保対策主査、同 渡會主査

1 開 会 医師・看護師確保対策室菊川室長補佐

2 あいさつ 山形県健康福祉部阿彦医療統括監

3 報 告

(1) 平成 27 年度看護師等確保対策の実績及び平成 28 年度事業について【資料 1】

【資料 2】に沿って説明

(衣袋看護師確保対策主査)

「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の主要施策について実績を報告させていただきます。まず、施策の 4 つの施策の柱ごと実績をまとめたものでございます。1【学生の確保定着】としては、平成 28 年、29 年度の 2 ヶ年は平成 24 年度からのサポート・プログラムの延長し施策展開しており、目標を県内看護学生の定着率と県外看護学生の U・I ターン者数の 2 つの目標を上げております。まず、「県内看護学生の定着率」といたしましては、就業者数 394 名中県内就業者が 266 名、県外就業者 127 名で 67.8%の県内定着率でございました。これまでの県内定着率はいったん低下してはいましたが、増加に転じております。「県外看護学生の U・I ターン者数」につきましては、平成 26 年度の実績比として 10%の増を目指していきたいと考えており、120 名を目標としております。

続きまして、2 本目の柱【キャリアアップ】「看護職員数に占める認定看護師数」でありますが、平成 27 年度で 175 名おり 1.19%と全国 18 位でございます。これを 1.30%全国 10 位を目指します。

3 本目の柱【離職防止（雇用の質の向上）】新人看護師離職率は平成 26 年度 4.5%であり全国的には低い値を維持しております。これにつきましては、2%台全国トップを目指していきたいと考えております。

4 本目の柱として、【再就業促進】平成 27 年度の山形県ナースセンター調べによりまして 25.1%でございました。全国 9 位となっており、これを全国上位に上げていきたいと考えております。

サポート・プログラムのなかでもとくに重要な県内看護学生の県内定着率でありますが、各看護師等学校養成所、詳細をまとめた資料をご覧ください。各養成所、定着促進の取り組みなどで増加につながっている結果となっております。

(渡會主査)

資料 2 看護師確保対策費一覧により平成 28 年度事業を報告させていただきます。平成 27 年度第 3 回看護師等確保推進会議において平成 28 年度当初予算を説明しておりますので今回は、今年度変更になった予算についてご説明させていただきます。

学生の確保定着の看護職員修学資金貸与事業につきまして当初 60 名の募集を考えておりましたが、県内外から 257 名と多くの募集を頂いたこと等を踏まえ、できるだけ期待にこたえられるように考えまして、貸付け枠を 60 名から 80 名に拡大することについて、先の 9 月定例県議会にて承認いただき、補正予算額 1,200 万円を確保したところです。

次に、離職防止の医療勤務環境改善支援センター事業でございが、今年度に入りまして山

形県看護協会、日本看護協会のモデル事業に採択されまして、看護職だけでなく医療職従事者のワークライフバランスのアクションプランの策定支援などの事業を行っていただいております。山形県医療勤務環境支援センターといたしましても、その取り組みに協力させて頂いており、アドバイザーを派遣しているところです。以上、平成28年度の新たな事業として報告させていただきます。

(2) 各総合支庁の看護師確保の取り組み
(村山総合支庁小笠原保健企画課長)

看護学生の実習受け入れでは管内の看護養成所、看護大学を受け入れております。平成26年度からは東京医科歯科大学も受け入れております。内容といたしまして、全体オリエンテーション、保健企画課、医薬事室、精神保健・感染症対策室など業務全般について説明しております。個別プログラムによる実習については、保健所における実際の事業や事例について、全体オリエンテーションで学んだことをより深く理解してもらうために、所内各課の協力のもとに個別実習を受け入れております。具体的には母子保健や難病対策、在宅への支援、感染症対策、自殺予防対策を行っております。今年度の実施予定としては、山形大学医学部看護学科、県立保健医療大学保健医療学部看護学科2校で合計33名の実習を予定しております。

(最上総合支庁阿部保健企画課長)

最上地域は医師はじめ看護師など様々な医療従事者が不足している地域です。次代の医療従事者への動機づけとして学習会を行っております。今年度から小学生も加え中学校、高校生を対象に行っております。高校生については平成23年度から行っており、今年度は新庄北高校を会場に医師、薬剤師を講師に座学と看護師、各種技師等による講演会を行いました。

中学生に対しましては、講習会や病院での職場体験学習を行ってもらい、地域医療などセミナーによる情報提供を行っております。また継続的なアプローチとして様々な情報提供を行っております。小学生に対しましては、医療の仕事の疑似体験を実施しております。

また、最上独自の取り組みといたしまして「もがみ看護師確保推進ネットワーク協議会」を設置しております。昨年度、最上総合支庁で医療機関にアンケート調査を行った結果、看護師が不足している実態がございました。また、最上地域からの看護系進学者は毎年40名程度であり、その伸び悩みや、地元への就業者が少ないなどの課題から、平成28年3月2日に協議会を設立いたしました。構成機関は44機関ございまして、幹事会、専門部会を設置し取り組んでおります。また、「もがみ看護師確保推進ネットワーク協議会だより」の発行をしており、2～3月頃には総会も予定しております。

(置賜総合支庁佐藤保健企画課長)

置賜管内10万人当たりの看護職員数が県内で最も少ないこともあり置賜地域全体で看護師確保対策に取り組んでいるところです。

1つ目、看護師の仕事を学ぶ学習会の開催（中学生対象）について、年度当初3地区の中学校校長会へ依頼し、8月に1校で開催しております。「思っていた以上に深い仕事だ。」とか「将来に向け大変参考になった。」などいろんな感想がございましたので、次回開催に向

けて再度、管内全中学校に依頼をしたいと考えております。

2つ目の看護師体験セミナー（高校生対象）への協力につきましては、管内病院で開催するオープンホスピタルなどで看護職の説明やパンフレットなどを提供しております。

3つ目の看護学生の実習受け入れにつきましても、地域の傾向・課題への対応や実践での課題など講義実習で受け入れを行っております。

4つ目看護師養成所の講師派遣につきましては、三友堂看護専門学校へ講師として職員を派遣し、公衆衛生の概念など90分の各講義を行っております。

置賜保健所のホームページにつきましては、地域で活躍している看護師の様子や魅力など掲載しております。また、看護師等届出制度のチラシを保健所窓口に置き、届出制度やナースセンターによる就業支援を周知しております。

（庄内総合支庁高橋保健企画課長）

「看護師の仕事を学ぶ学習会」などの実施状況でございます。学校に伺って看護師の仕事について説明する形で、これまで中学生を対象に行ってまいりましたが、今年度からは高校生も対象に加え、県立庄内総合高等学校で行っております。

次に、「看護師体験セミナー」につきましては、病院へ高校生の方が集まってもらい、講話や、実技体験を1日コースで行い、看護の仕事へ触れて頂く内容となっております。今年度は北庄内、南庄内の学生を対象に市立庄内病院と日本海総合病院で行う予定です。

次に、看護学生の実習受け入れ状況ですが、4つの看護師学校養成所の受け入れを行っております。これにつきましては、表3をご参照ください。

最後に、庄内の看護師等養成所への講師派遣状況ですが、養成所からの講義内容の希望を取り入れ、職員を派遣いたしております。

（3）平成28年度看護師等確保に係る実態調査について

（渡會主査）

資料4により実態調査の概要を報告いたします。こちらにつきまして、毎年調査を行っておりますので、今回特に大きな動きがあったところを説明させていただきます。

平成28年度看護師等確保に係る実態調査結果について【病院】の1. 看護職員数の状況では平成27年度9,259名に対し平成28年度9,220名と減じておりますが、大きく変動のあった施設へ確認したところ、平成27年度の報告データは法人経営の他施設職員まで申告があった病院が1病院あり、これにより40名程度の数が含まれておりました。それを除いて比較いたしますとほぼ同程度の結果となります。これを含み置いても、平成23年から調査をはじめて以来一貫して増加傾向であったものがはじめてフラットになっております。この背景の一つとして考えられるのは、上位看護体制への移行予定が平成26年度3病院に対し平成28年度は1病院になり、移行への動きが減じてきたことや、各看護部長がお答えになった看護師の不足数も減じていることが挙げられます。

今回、不足の理由には、夜勤負担の軽減や有給休暇の取得率の向上などが挙げられており、これまでのように、看護体制の変更改行に伴う大幅な不足感に言及した回答はございませんでした。しかし一方、定期採用職員募集数に対する充足率75.2%から見ますと、まだま

だ需要は強いものと考えております。このように、県内病院の看護師需要については、強弱それぞれの指標もありますことから、今回はじめて看護職員数が増加していないという結果が、一過性のものであるか、あるいはトレンドに変更が生じたのかは、来年度の調査結果とも併せて見ていく必要があると考えています。

次に、Uターン者について定期採用・新卒者のうち県内の高等学校から、県外の養成所に進学した者の割合を見ますと23.1%であり、県外進学者の3/4は戻っていないことから、Uターン者を確保する伸びしろが多くあり、需給ギャップ解消のためにはUターンへの誘導などが大きなポイントとなると考えております。

つづきまして、養成機関の実態調査から県内の出身者が県内就業した割合を見ますと、80.6%と高い数字になっております。よって、県内養成校の卒後定着率全体を上げるためには、現在78.8%となっている入学生に占める県内出身者の割合をいかに増やしていくかなどもポイントとなると考えております。

4 協議

(1) 看護師等確保対策について

「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」に基づく平成29年度の取り組み

【資料5】に沿って説明

(衣袋看護師確保対策主査)

資料5平成29年度「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」について説明いたします。プログラムの成果と課題について先程報告で4つの柱ごと実績と目標を説明しました。その課題として、学生の確保定着については看護学生の県内定着率のアップを図るため継続した施策が必要であります。Uターン者増につきましては、提供する情報の内容や、発信のタイミングが課題と考えます。キャリアアップにつきましては、今後多くの分野において、キャリアアップが求められております。離職防止においては新人看護職員の離職防止策、再就業促進においてはナースセンターによる再就業率の維持向上が課題となります。

対応と方向につきまして、学生の確保定着としてUターン支援の観点を踏まえた修学資金制度の継続、キャリアアップでは引き続き、認定看護師の育成。そして、様々な分野で活躍する看護職員の質の向上と確保を行います。離職防止につきましては、新人看護職員のリアリティ・ショックの緩和や子育て支援、そしていきいきと働き続けられる職場環境づくりの支援を行ってまいります。再就業促進につきましては届出制度を活用し、情報提供・就業あっせん・復職研修等の支援を強化してまいります。

具体的な施策(案)といたしまして、「看護職員修学資金貸与事業」として、県内外の看護学生を対象に事業を継続していきたいと考えております。「看護職員Uターン促進」といたしましては県外就業者に対し帰省時に合わせた相談会を新規で考えております。キャリアアップの施策では、「認定看護師の養成支援」を継続してまいります。また新たに「小規模施設従事者研修事業」として、小規模施設の従業者のための集合研修などを新規事業として考えております。その他、「助産師出向支援」なども継続して進めてまいりたいと考えております。

離職防止につきましては、「新人看護職員の研修費補助」や「病院内保育所の運営補助」

また、「医療勤務環境改善支援センターの運営」として山形県看護協会と来年度も連携し、医療機関へのサポートを行ってまいります。

再就業促進といたしましては、ナースセンター利用の促進を図り、ハローワークとの連携を行ってまいります。それでは、引き続き新規事業についての詳細な説明を行います。

(渡會主査)

県内出身の県外就業者に対しての新たな相談会でございますが、Uターンの促進は重要なポイントとなることから、帰省すると予想されるお盆と正月に、小規模な相談会を実施したいと考えております。県のナースセンターは一か所でございますが、ナースセンターの県内活動拠点のない庄内や置賜地域で、実施したいと考えております。

もう一つの新規事業、小規模施設従事者研修事業ですが、今後の地域医療は、在宅医療に大きなウェイトがかかっていくと思われれます。しかし、その在宅医療を担う医療機関は、小規模な施設が多く、施設内でのOJTが必ずしも十分ではないとお聞きしております。そこを補完する目的で山形県看護協会様に委託しまして、小規模な施設で働かれる方の研修を新規事業として展開してまいります。

(山形県看護協会山川常任理事)

次年度の事業についてキャリアアップでは認定看護師養成支援がありますが、昨年度から特定行為研修が始まっており、特に認定看護師が受講されるようです。この研修を受ける方が増えていくと思いますが、特定行為研修の費用の補助も視野に入れて頂ければと思います。それから地域医療構想が策定され各地域で在宅医療での訪問看護師の育成ですとか、病院職員の在宅医療の情報取得の支援にも配慮していただきたいと思います。

(渡會主査)

特定行為研修につきましては、今年度県内の全病院に受講状況の調査をさせていただきました。その結果、3名の方が受講されている状況です。今後の研修受講支援につきましては、将来に向け、いただいた意見とともに検討していきたいと考えております。

訪問看護師の育成でございますが、来年度考えている新規の「小規模施設従事者研修事業」がそれにあたると考えております。山形県看護協会様に委託を考えており、研修内容など御相談させて頂いて前向きに検討していきたいと思っております。

(山形大学医学部佐藤医学科教授)

Uターン促進事業について、就業相談会に来る方はいいとして、ホームページにアクセスしない人をいかに集めるのが鍵で、看護師全体の数が増えているが、Uターンの数が増えていないのは、コマーシャルが上手くいっていないということだと思います。お盆などに相談会に行ってみようとする施策をどう考えているのかお聞きしたい。

(渡會主査)

佐藤先生からは、過年度より広報活動や情報発信についてご指摘いただいているところで、これまで、雑誌広告等は予算化されませんでした。学生就職選定の情報源として、就職情報サイトがかなり大きく利用されていると聞いておりますので、平成30年度には就職情報サイトとタイアップした取り組みを行うよう計画中でございます。また、平成26年度から県外の病院に就業された県内看護学校卒業者のうち、情報提供を希望された方の御実

家に年に2回、県の施策や求人情報などをお届けしております。このような事業を通し、Uターン支援のターゲットの情報も少しずつ蓄積されてきておりますので、こういったものを活用しながらUターン支援の有効な施策を探ってまいりたいと考えております。

(山形県医師会神村常任理事)

卒業生からメールアドレスを頂いて情報を送られた方がいいのではないのでしょうか。

(渡會主査)

卒業生に対する情報提供につきましては、平成25年度にメールマガジンの形で行う構想がありましたが、送信先メールアドレスの頻回な変更があり適さなかった経緯がございまして、平成26年度からアプローチを変えて行ったところです。

(山形大学医学部小林副学部長(兼)看護学科長)

修学資金貸与事業について60名の募集に対して大変多くの応募があったことに対し、20名分の補正をかけて行っておりますが、どのくらい定着に結び付いたかなどの評価や平成29年度の募集人数など考えなければならないと思います。各学年から募集いただいたと思いますが、その貸与した学年の構成を教えてくださいませんか。

(渡會主査)

来年度の募集人数に関してはただ今協議中でございます。今回大変多く応募を頂いたことを受けまして、なるべく期待にこたえられるように努めたいと思います。御質問に貸与者の卒業の年次で説明させていただきますと、今年度卒業される方が8名、2年後が16名、3年後が26名、4年後が30名でございます。

(山形大学医学部佐藤医学科教授)

前に、修学資金貸与事業が上手くいなくて、なかなか再開の実現が出来なかった経緯があるわけですが、今回始めるにあたって上手くいかなかった点を克服するために変えたところはこういったところでしょうか。

(渡會主査)

もともと修学資金は、昭和37年に国からの間接補助事業として実施しております。その後、国では国内の看護需要や課題をみながら、都度ごとにさまざまな要件を加えて実施していき最終的に平成17年に間接補助が終了し、山形県ではその年を最後に休止したところです。国主導で行っていた最後の平成17年度以前は、看護需給数はほぼ均衡していた一方、大病院に偏在し、小規模病院には人材が流れないことを国は課題認識しておりましたので、特に不足感の強い200床未満の病院や、精神病院へ就業すれば、修学資金の返還免除を行うという要件とし、施策により学生の誘導を行ってきました。しかし当県では、返還免除施設と学生の就業ニーズが合致せず、修学資金を返還するケースが頻発したという反省がございましたので、新たな修学資金貸与事業では、200床以上の病院に対しても返還免除施設とすることにいたしました。ただし、施設間の就業偏在もありますので、200床以上の施設においては、返還免除要件の就業年数に差をつけさせていただきました。また、休止前は県内養成学校の学生のみが対象でありましたが、昨今の県内高校生の県外進学状況と、Uターン誘導の強化のため、県外の養成学校へ進まれた学生も対象とさせて頂いております。

(県立保健医療大学遠藤看護学科長)

来年度事業の「小規模施設従事者研修事業」ですが内容はどのようなものか、小規模施設は施設に特徴があると思いますが、その方たちのキャリアアップのための研修内容はどうか考えているか教えてください。

(渡會主査)

まだ予算の要求段階ですので、具体的にどのような内容にするかは、山形県看護協会様と相談していきたいと考えております。

(山形厚生看護学校那須副学校長)

修学資金貸与事業ですが、最初から県内に勤めると決めている学生を対象に貸与することに施策効果があるか疑問があり、どのように把握して貸与者を決定したのかお聞きしたい。

(渡會主査)

限りある財政の中で、できるだけ多く追加的な県内就業者を確保できるよう、県内の県外進学者の就業状況等、客観的なデータを踏まえ、頂いた申請情報の中から総合的に判断したものです。

(山形厚生看護学校那須副学校長)

県外へ就業条件がついてしまっている学生に対しても、施策を考えればUターンが増えると考えます。

(山形大学医学部小林副学部長(兼)看護学科長)

看護職員修学資金貸与制度は大変期待が大きい制度なので、評価をしていただいて、成果が出るような制度設計を行っていかねばならないと思います。

(2) 次期サポートプログラムについて【資料6】【資料7】【資料8】に沿って説明

(地域医療対策課大山課長)

資料6をご覧ください。現行の山形方式・看護師等生涯サポートプログラムは平成23年度に策定し、対象年度の延長も加えまして平成29年度を達成年度としておりますが、平成30年度以降の看護職員確保の取組みについては、これまでの実績や新たな視点を取り入れた新しいサポートプログラムを策定の上、各種施策を推進して参ります。

当推進会議では設置要綱においてサポートプログラムの推進、評価、検証などを行うこととしておりますので、新しいサポートプログラムの策定にあたりましては推進会議の中でご意見を頂戴しながら平成29年度までかけて完成させていきたいと考えております。

サポートプログラム策定にあたりましては、県内医療提供体制の将来予測資料として、先月9月に県で策定しました「地域医療構想」並びに平成30年度から37年度を対象期間として策定する「第8次看護職員需給見通し」を客観的資料として用い、そこから想定される今後の課題についてもサポートプログラムの中で対応していくこととする予定です。

一つ目の「地域医療構想」につきましては、先日正式なものが策定となりましたので、本日概要を御説明させていただきます。一方もう一つの「第8次看護職員需給見通し」につきましては、国で全国的な推計方法を提示し、それを受けて各都道府県で実際の作業に入ることとなっておりますが、策定スケジュールについては平成29年度春以降になると国が

らアナウンスがあったところでございます。

現状ではこのような状況でございますので、本日はまず「地域医療構想」の御説明の後に、これを踏まえ県として想定しております課題の視点等について委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

それでは「地域医療構想の概要について」説明させていただきます。

お手元に配布している資料7「地域医療構想の概要について」をご覧ください。

団塊の世代が75才以上の後期高齢者となり、医療や介護に大きなニーズが見込まれる2025年を見据えて、平成26年6月に「医療介護総合確保推進法」が成立いたしました。

県は、将来の医療需要と必要病床数を示すとともに、目指すべき医療提供体制を実現するための施策を内容とする「地域医療構想」を病床機能検討部会や医療圏ごとの地域検討部会、二次医療圏ごとのワーキンググループ会議、病床機能別の必要量等に係る全病院等への説明会など関係各方面からいただいた意見等を踏まえ、9月の医療審議会を経て策定したところでございます。

今後は、構想区域ごとに地域医療構想調整会議を設け、関係者間の連携を図りながら、構想の達成を推進するために必要な協議を行い構想の実現に向けた取組みを進めていきたいと考えております。

本県における地域医療構想でございますが、地域医療構想のベースとなる本県の病床の状況を見ますと、昨年の病床機能報告による病床数（許可病床）と、2025年に必要とされる病床数とを比較して、「急性期病床の過剰」と「回復期病床の不足」が課題として浮かび上がってきたところですが、2013年の実患者ベースの推計と現状の病床機能報告による病床数の比較においても、すでに乖離が生じている状況でございます。

その理由として、非稼働病床及び稼働率の低い病床があることや、在宅医療が可能な患者の入院などがあげられますが、2013年の実患者ベースと2025年の必要病床数の比較において、それほど変化がないことから、病床の転換により患者の入院状況に応じた効率的な病床利用が必要と考えております。

高齢化の進展等に伴う在宅医療等の需要増が2013年の在宅医療等需要と2025年の推計需要とを比較すると、一日当たり約1,000人程度の増加が見込んでおり、その受け入れ体制が課題であると考えております。

本県におきましては、本人と家族の希望に沿って、自宅以外でも必要な医療を受けることができるよう、在宅医療の推進を図ることが必要と考えており、このためには、自宅以外でも医療・介護が受けられる居住環境の整備や生活支援サービスの充実に向けて、医療・介護従事者、住民等に対する在宅医療に対する理解促進が必要であり、県としましては、各総合支庁を中心に、在宅医療の担い手確保、住民への普及啓発などの取組みを進めていきたいと考えております。

このほか、医師・看護師等の人材不足については、山形方式・医師及び看護師等生涯サポートプログラムに基づく人材確保と育成を図るとともに、関係団体と連携し、在宅医療など新たなニーズに対応していくため、生涯教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

資料右側2 構想区域における地域医療構想についてではございますが、その課題と施策についてはご覧いただき、説明を割愛させていただきます。

(衣袋看護師確保対策主査)

資料8 今後、検討が必要な課題(例示)について説明させていただきます。

地域医療構想に示されたとおり、今後、病院の病床数の変化に伴う看護需要の変動や、後期高齢人口の増加に伴う在宅医療等の需要の増加が見込まれる中、病院や診療所、訪問看護事業所などにおいて、地域医療を支える看護職員の安定的な確保と、質の向上などが求められております。その課題の例示として大きく3つ【総数の確保】【質の向上】【離職防止・再就業促進】に分けて整理いたしました。

総数の確保として1つ目、少子化が進展し、15歳未満人口(年少人口)が減少する中で、看護師等養成施設・学校への入学者数の確保や質の確保に影響を及ぼすことが懸念されます。

2つ目、今後も質の高い看護職員を確保、育成するためには、看護に対する教育の充実を図るとともに、卒業生の県内就業を促進していくことが必要と考えます。

3つ目、病床機能の分化・連携を進めていく上では、看護教育の段階から在宅医療等に関する理解促進を図ることが必要と考えます。

質の向上として、1つ目、質の高い医療を提供することはもとより、モチベーションを維持し就労継続していくためにも、看護職員の資質向上は不可欠であると考えます。

2つ目、急性期から回復期、在宅医療まで切れ目のない医療供給体制を構築する上では、地域の看護職員が、退院支援、日常の療養生活の支援など在宅医療に必要な知識・職務遂行能力を身に付け、互いに連携していくことが重要であると考えます。

離職防止・再就業促進として、1つ目、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を実現し、看護職員が生涯にわたり就業を継続していくためには、今後とも子育てや介護をしながら安心して働き続けられる職場環境づくりへの支援が必要と考えております。

2つ目、結婚や育児等といった退職した方が再就業できる仕組みづくりが必要と考えております。

(日本海総合病院佐藤副院長(兼)看護部長)

看護基礎教育の充実とはどういったことでしょうか。

(衣袋看護師確保対策主査)

少子高齢化に伴い、その中で医療職を目指す学生を育成する必要があります。また、看護師を目指すのに必要となる看護教育と考えます。

(篠田看護専門学校笹原教務主任)

看護教員養成講習会の受講ニーズ調査を今年度行ったかと思いますが、その結果と今後の予定を教えてください。

(衣袋看護師確保対策主査)

今年度、看護教員養成講習会の受講ニーズ調査を行った結果、平成30年度の受講希望者は

11名でございました。今後の開催については適宜、受講ニーズを把握しながら、他県開催情報を提供し、その実施状況も勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

(山形大学医学部附属病院齊藤看護部長)

離職防止・再就業促進について、それぞれの病院でワークライフバランスなど推進しているよう職員が安心して働いていけるように頑張っているところですが、行政としてその支援が具体的にあるのかお聞かせ下さい。

(衣袋看護師確保対策主査)

県では平成27年度に、山形県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関が医療勤務環境改善計画の策定や推進するために、経営面では日本医業経営コンサルタント協会山形県支部からアドバイザーを派遣し、労務管理面では山形県労務士会からアドバイザーを派遣しております。今年度は山形県看護協会と連携し、3施設を対象に、病院の課題抽出の段階からアドバイザーを派遣するなど、支援を行っているところです。

(酒田市立酒田看護専門学校草刈副学校長)

本校では学生の入学希望数が1割ずつ減少しております。情報交換から他の養成所の方も同じように1割から2割減となっており困った状況です。県内の学生を取り合いになっている状況だと思えます。本校では卒業後に戻っていくことをわかっているにもかかわらず、県外からの入学者を受け入れ確保しないといけない現状です。ジレンマを感じておりますが、秋田県から1割程度入学しており、秋田県の病院の修学金を受けている学生もいるのが現状です。入学生の確保と質の確保の両方を考え四苦八苦していくのかと思えます。県内学生には特待的な優遇策を考えないと確保が難しいと思えます。

(篠田看護専門学校笹原教務主任)

県内の高校生の47%が県外へ進学して、その3/4は戻ってこないということですが、平成30年までに東北圏内で約500名以上の看護養成所の新規開設が決まっており、更に県内の学生は県外へ流出してしまうと思えます。県としてどのような対策をとって下さるのか聞きたいところです。

(山形大学医学部小林副学部長(兼)看護学科長)

15歳未満は少子高齢化に伴い人口は減ってきますので、看護師に限らず、いかに人材を育てる段階で県内に残っていただくかが大きな課題になってくると考えます。策を講じることをやっていく必要が教育機関だけでなく医療機関や行政にもあるかと思えます。

(渡會主査)

現在施策の展開の中で、中高生に対するアプローチは、主に各総合支庁で行っており、基本的には看護師という職業に興味を持ってもらうことを観点に行っております。県内の看護職を目指す高校生は卒業生に対して約5%で以前に比べて着実に増えておりますが、各地域の学校からも協力いただきまして看護師への理解を持ってもらうと同時に地元の看護学校のPRを併せて行っていくことも一つの案かと思えます。

(山形大学医学部小林副学部長(兼)看護学科長)

各病院では看護師を確保するために病院の良さをPRすることと、教育機関の方もPRポイントを出していかに学生を確保するかどうかろうと思えます。県内の小中高生が県内の看護学校に入りたいと思えるように何かアピールをして、県内定着につながると思います。

看護学校の努力に加えて、行政としてはそのバックアップをしていただければいいと思いますし、そのための看護師等確保推進会議ですので、これを喫緊の課題として直面しておりますので、なんとか取り組んでいきたいと思っていますところでは。

(公立置賜総合病院安部看護調整監(兼)看護部長)

当院では人材不足のため、就職試験を数回行っているのと同時に応募者の募集の年齢を引き上げております。就職者は20歳代から40歳代と幅広く採用しております。40歳代の方は急性期病院で働くのは難しい状況もあり離職に結び付いていることもあり、職員教育も難しいと感じており、ジレンマを感じております。県では地域でどの年代の方がいるかデータをお持ちでしたらお聞きしたいです。

(地域医療対策課大山課長)

看護職員の年齢構成では、平成16年度は12,000人が看護職員として従事していましたが、一番多い年齢層が25歳から29歳台までで各年代2,000人程でしたものが、平成26年度では、総数は14,000人と増えましたが、一番多い年齢層が35歳から39歳台までと変わっており、高齢化してきたと認識しております。少子高齢化もあり若い看護職員が減ってきていることもあり、修学資金貸与制度を設けた次第です。

(公立置賜総合病院安部看護調整監(兼)看護部長)

いかに、若い看護職員を看護職に引き込むかが大きな課題だと思いますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

(山形大学医学部小林副学部長(兼)看護学科長)

小中高校生の中で看護職を目指す人をいかに増やすということと、養成校に入って県内に就業してもらうかが大きな柱だと思います。人口減少を考えますといろんな年齢層が看護職を目指す工夫や方向性を考えていく必要があると思ひます。

(山形大学医学部小林副学部長(兼)看護学科長)

平成27年度の県内看護学生の県内定着率が増え良かったと考えておりますが、その中でも93%以上と前年に比べ30%以上定着率を上げた鶴岡市立荘内看護専門学校に取り組みなどお話を伺いたいと思ひます。

(鶴岡市立荘内看護専門学校佐藤教務主査)

特に取り組みの結果とは実感しておりませんが、入学者はもともと地元出身で地元就職を希望している傾向であった結果だと思います。

5 その他

山形県内病院における平成27年度看護職就業状況及び勤務環境調査の結果報告(山形県看護協会調査)について説明

(山形県看護協会山川常任理事)

6 閉会